

令和2（2020）年度事業計画 点検・評価

	P 事業計画	C 点検・評価		A 今後の改善方策等
		評価	進捗状況	
1 質保証システムの確立	(1) カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）を検証する。	○	ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーを繋ぐカリキュラム・ポリシーを質保証協議会で検証し、改正案を12月17日の運営協議会、12月18日の教授会で審議し、12月22日の理事会にて報告。	3つのポリシーの周知を徹底。ポリシーに沿ったカリキュラム構成になっているか検証する仕組みを構築。
	(2) ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）の3つのポリシーの一貫性を検証する。	○		
	(3) 3つのポリシーとアセスメント・ポリシー（学修成果の評価方針）との関連性を検証する。	○	令和3年1月29日の質保証協議会にて審議。	学修成果可視化システム導入により詳細なデータ分析等ができるため、現在のアセスメント・ポリシーをブラッシュアップすることを検討。
	(4) 学修成果の可視化の取り組みとして、卒業研究における学部共通のシラバスを整備し、その成果の発表の場である卒業制作展の在り方を検証する。	○	質保証協議会で方針と進め方を協議した上で、若手教育職員による「卒業研究標準プロセス検討会」を設置。令和3年9月末を目途に提言書を取りまとめる予定。	検討会の提言を基に「卒業研究標準プロセス」を検討。
	(5) 自己点検・評価の信憑性や妥当性を高め、客観性・適切性を確保するため、外部評価委員会（仮称）を設置し、有識者による外部評価を実施する。	○	2月8日（月）に実施予定。滋賀県、企業、マスコミ関係者3名に外部評価員を委嘱。評価方法として、自己点検・評価の説明と意見交換、施設見学を予定。	外部評価委員からの助言を踏まえ、改善方法を検討。
	(6) 教育情報の収集・蓄積・分析など教育改善に必要な教学IR活動の強化に向け、新たな基幹システム（学事システム）及び学修成果可視化システムの来年度からの導入に向けて準備を図る。	○	9月11日の質保証協議会、12月5日の理事会にて審議した結果、年度内に可視化システムを契約し、令和3年度から導入作業。	新基幹システム・可視化システムの活用方法を周知し、スムーズな運用を実施。
	(7) 修学支援新制度（高等教育無償化）の本格的なスタートにあたり、煩雑化が予想される事務手続きを円滑に行うための事務フローを整備する。	○	教学課と総務課、企画課で協議の上、事務フロー表を作成。1月の運営協議会で報告。	業務の効率化をさらに見直すことを検討。
	(8) 祝祭日の増加に伴う授業日数の減少や早期の卒業制作展の開催などにより学事日程が過密化しているため、令和3年度からの運用に向け、1コマの時間数及び授業回数を見直す。	○	令和3年度より授業時間を100分に延長、授業週を14週に短縮。	実施状況をモニタリング化し、改善点を検討。
2 中長期経営計画に関する事業	(1) 学内のWi-Fi環境の改善及び新たな基幹システム（学事システム）等の導入に向け、通信インフラを整備する。	△	全ての教室、実習室および主要な施設にWi-Fi環境を完備し、学内通信インフラについても、将来的な5G環境(10G通信)に耐えうる光ファイバーケーブルとメタルケーブルの敷設をすすめ、今年度中に完工。	今後、学術情報ネットワーク(SINET)に接続する専用線を10Gに増速、伴ってネットワーク機器も10G通信対応のものに順次交換していくことが必要。
	(2) 前年度に実施したクリエイティブサポートの検証結果を踏まえ、改善方策を立案した上で、運営体制や設備等の充実を図る。	○	アプリケーションコモンズについては、利用者数が大幅に増加していることから、次年度以降の開館時間及びスタッフ体制について、クリエイティブサポート委員会から運営協議会へ提案。	各ラボを集約し、制作サポートに関する窓口を一元化し、併せて組織体制の再構築及び研究施設としての機能を検討。各ラボに一定の決裁権を持つ助手や技能職員を配置や、ラボの今後の需要を見越した設備と床面積の再編を検討。
	(3) 未来社会デザイン共創機構（仮称）の設立準備を行う。	○	設立準備室を立ち上げ、設置目的及び理念、組織及び運営体制、事業内容を策定。未来社会デザイン共創機構は、令和3年4月1日設立。 また、機構設立に伴い、研究活動に関する情報をわかりやすく公開できるよう整備。	大学のホームページに、「研究・連携機関」ページを作成し、共創機構、研究活動について情報公開を検討。 「学生特別研究助成金」制度の開始。研究活動と社会連携の関係性を可視化。共同研究のテーマと、研究を推進する学外の研究者のあり方について検討。
	(4) 主体的共同研究や受託研究を創出するために、本学に所属する研究者における研究分野やこれまでの研究等実績を分かりやすく取りまとめた成安シーズデータ（仮称）を作成し、学内外へ発信する。	○	成安シーズ集を作成するためのデータを収集し、情報公開に向けて体裁を検討。	大学のホームページの「研究・連携機関」ページ作成に伴い、研究シーズの情報を公開。
	(5) 再整備した特別研究助成制度の運用を図る。	○	1つの研究課題を採択。	コロナ禍で今年度採択された研究課題は、令和3年度まで延長。
	(6) イラストレーション分野研究のプランディングに向けた取り組みを推進する。	○	卒業生を中心にイラストレーション分野にスポットを当てた企画展の素案を検討中。	2022年度開催に向け、推進。
	(7) 附属近江学研究所における研究体制を強化した上で、今後の研究テーマを決定する。	○	新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和2年度の研究活動は延期。令和3年度に「近世の暮らし祭」、令和4年度は「禍（わざわい）」、令和5年度からは「結・コミュニティ」を大きなテーマとして複数年の研究活動を行う。	研究体制の充実を目指し、新たな専門分野の研究者を客員研究員として迎えることを検討。
	(1) 就職希望者就職率90%以上を目標に、領域毎に新たにキャリアサポート担当教員を配置し、キャリアサポートセンターとの情報共有の強化を図るとともに、教職協働による全学的なキャリアサポート体制を構築するために、キャリアサポートをテーマとするFD研修会を開催する。	○	キャリアサポート担当教員を配置したがコロナ禍でミーティング開催は1回のみ。FD研修会は「就職に強い芸術大学を目指し~今やるべきことは~」をテーマに、オンデマンド形式で8月に実施。同じテーマで職員対象のSD研修を12月実施。	未内定者に対する支援強化策と個別支援を3月末まで継続実施。キャリアサポート担当教員と3月末までにミーティングを実施。
3 「就職に強い立芸術大学」の	(2) 企業の採用スケジュールの早期化に備え、キャリアデザイン科目において、就職活動に役立つ実践的内容を3年次の前期に設定するなど、授業計画を見直す。	○	3年生前期の就業力育成論3および就業力育成演習Cは就活の知識とスキルを身に付ける内容を一部追加。2年生対象の育成論1ではポートフォリオの基礎を追加し、早期対策の必要性を指導。	令和3（2021）年度に向け3年生対象の就業力育成論3.4および就業力育成演習C.Dの内容を連携させより知識とスキルを習得させる流れを構築。
	(3) 学生のキャリアデザインに対する意識を早期から高めるため、1年次からインターンシップへ参加できるように、その受け入れ先企業の開拓を図る。	○	1年次より正課のインターンシップA（大学コンソーシアム京都主催のみ）を受講できるように変更。但し、コロナ禍で同インターンシップは中止。新規受入れ企業として10社24名の枠を開拓。	新型コロナの影響でインターンシップの受入れを中止した企業もあり、3月末までに新たな受入れ先の開拓およびオンラインでのインターンシップを検討。
	(4) 包括協定を締結している滋賀県中小企業団体中央会と連携し、県内の地場産業やものづくり企業を学内に招いて合同企業説明会を開催し、学生と地元企業とのマッチングの機会を強化する。	○	滋賀県中小企業団体中央会と7月に開催する予定で計画を進めていたが、コロナ禍で中止。 滋賀県中小企業家同友会と連携し、滋賀県内の企業4社の参加による会社説明会（ハイブリッド形式）を7月に開催。	2022年3月卒の学生に対する会社説明会開催に向け3月末までに滋賀県中小企業団体中央会と開催方法について検討。

I 中長期経営計画に関する事業	4 グローバル化、多様化の推進と対応	(1) 増加傾向にある外国人留学生の支援策として、卒業後に日本で就職を希望する学生に対して、独自の就活ガイダンスやサポート講座を実施する。	△	新型コロナウイルス感染拡大の影響で全体ガイダンスや講座は実施できず。個別面談や留学生に対する情報提供を強化。	増加する留学生に対しての強化策を検討。
		(2) 外国人留学生における日本語能力の向上策として、日本語科目について、日本語能力試験に合わせた内容から日常会話などに特化した内容に変更した上で、日本語能力試験の合格を目的とした講座を正課外で設置することを検討し、次年度からの導入に向け、準備を図る。	△	教務委員会で検討を予定していたが、コロナ禍で次年度に先送り。	令和4年度からの実施に向け、令和3年度前期中に教務委員会で検討。
		(3) 教育連携について、高校生等の進学を意識した新たなプログラムを開発するとともに、小中学生を対象に芸術分野の裾野を広げる体験プログラムや、幼小中高などで教鞭をとる教員を対象として授業で役立つものづくりプログラムなどを開発する。	○	仰木の里東幼稚園、仰木の里東小学校、御所東小学校、醍醐中学校、高校く姉妹校とパートナーシップ協定校と連携授業を実施。 就労支援事業所での実施や湖西地区県立学校の初任者研修を実施。	さらなる裾野を広げるため、対象者を広げることや募集対策と連動したプログラムも検討。
		(4) SDの一環として、障がいのある学生の現状把握と対応方法について、ワークショップ形式で研修会を開催し、教職員間の情報共有を図るとともに、県内の障がい者支援団体との連携を強化し、支援方策を企画する。	○	京都大学主催で2月に開催される「障害学生支援とキャリア支援・就労移行に関するタウンミーティング」にキャリア担当職員が参加予定。オンデマンドの動画視聴による研修会を3月に実施予定。	障害学生支援委員会を設置し、支援策等を協議しているが、より専門性が必要となっており、同委員に外部から専門家を招聘することを検討。
		(5) バリアフリーについて、前年度の同検討委員会の報告を踏まえ、多目的トイレの増設、トイレの洋式化、2階以上ある建物におけるエレベーターの設置等バリアフリーに必要な施設改修計画を立案し、可能な改修から着手するとともに、SD研修でのテーマ化や学内ボランティアの育成など、ソフト・ハード両面で推進する。	○	施設改修計画を策定中。今年度は、本館棟2階の男子・女子トイレの洋式化工事を実施。	SD研修でのテーマ化は、令和3年度以降の課題。
		(6) 学生相談室や保健室、フリールームなどの支援施設の再整備を企画する。	△	学部長、事務局長、総務部課長で協議したが、企画には至らず。	継続して協議。
		(7) 前年度に実施した休退学者の分析結果を踏まえ、復学した学生が再度休学もしくは退学となることを抑制するために、授業欠席後の連絡や面談、事務局と領域との情報共有など復学後の支援を強化するとともに、その他の予防策を企画する。	○	担当教員による個別履修相談をはじめ、学期中の面談を教員や職員で連携しながら実施。前期7名・後期9名の復学者があつたが、1月26日時点では籍異動なし。	個別対応しているが、特に教学課の負担が大きく、組織体制の見直しを検討。
	5 卒業生との連携	(1) 令和元年度よりスタートしたウェブコンテンツ「SEIANOTE」において、紹介する卒業生の人数を増やして充実を図るとともに、その他様々なメディアを通して、卒業生の活躍を積極的に発信する。	○	年度中に新コンテンツ公開に向けて準備中。取材等は完了。	紹介できる卒業生の情報収集、さらなる内容の充実を図る。
	(2) 卒業生子女を対象とした授業料減免制度や、キャンパスが美術館における卒業生にスポットを当てた企画展の開催、就活サポートなど、これまで実行してきた同窓会（卒業生）との連携事業を検証しつつ、新たにオープンキャンパスにおける地方からの動員バスの添乗ガイドとして協力を仰ぐなど、募集対策事業におけるサポート体制を構築する。	○	1/27時点で8名の卒業生子女が入学予定。 大学案内タブロイドやWEBツールの作成を通して、卒業生ネットワークを拡充。 キャリアサポートセンターと領域の授業ゲストとして、卒業生を招聘。	継続して協議。同窓会にも支援協力を依頼。	
	(3) 新たな基幹システム（学事システム）の導入に関わり、同システムに付加される卒業生情報管理システム（仮称）の導入に向けて準備を図る。	○	現行の運用方法と新システムに付加されている機能を検証中。	新システム導入時に円滑に運用できるよう準備を進める。	
	6 地域連携の深化	(1) 平成30年度に設置した地域実践領域について、領域独自の授業である長期インターンシップなどこれまでの取り組みを検証した上で、来年度が初めてとなる卒業研究における成果発表の在り方などを企画する。	○	地域実践領域で検討中。	継続して検討。
	(2) 地元の企業を中心に企業訪問を強化するとともに、その訪問先や滋賀県中小企業団体中央会所属の企業を招き、企業と本学との交流を推進する機会として、本学の教育研究内容や学生の学修成果などをプレゼンテーションする成安プレゼンツ（仮称）を開催する。	△	企業訪問は実施。成安プレゼンツは滋賀県中小企業団体中央会と7月に開催する予定で計画を進めていたが、コロナ禍で中止。	次年度以降の開催に向け、検討。	
	(3) これまで地域連携事業として取り組んだプロジェクト科目等の教育研究の成果を、キャンパスが美術館において企画展示し、地域・社会へ積極的に発表する。	○	新年度ガイダンス期間に合わせてプロジェクト科目等の成果をポスターセッションで発表。 コロナ禍で来場者数は少なかったが、プロジェクト科目や地域貢献活動への理解が深化。	美術館運営の更なる充実を目的に、学外識者のサポートを検討。	
	7 財務体質強化と体制整備	(1) 2021年度の入学者数240名（内、給付・特待生40名）の獲得に向け、募集広報活動を展開する。	○	コロナ禍により対面イベントの回数が減少、バス動員も実施せず。オンライン相談会や夜の成安ウォッティングなどオンラインによる募集対策については安価で実施出来たが接触者数は減少。	コロナ禍での募集活動を総括し、安価で効果的なハイブリッド営業（オンラインと対面）を検討。給付・特待生入試について、獲得適正数を検討した上で、試験内容を見直し。
	(2) 施設を有効に資産活用するため、校舎・運動場等使用規程を見直した上、学外へ情報発信を行い、外部機関への貸出を促進する。	△	コロナ禍により、上半期は貸出しは中止したり取消となった。下半期は一部再開している。 校舎・運動場等使用規程は改正予定。	対面授業の開講状況をみながら、貸出方を検討。	
	(3) 教育職員自己点検・評価制度を見直す。	○	質保証協議会で協議したが結論には至らず。	継続して協議。	
	(4) 修学支援新制度（高等教育無償化）のスタートに伴い、給付奨学生の奨学金に対する私立大学等経常費補助金の削減もしくは不交付に備え、新たな奨学金制度などの整備に向けた準備を図る。	○	給付奨学生・特待生入試を名称変更。一般入試でデッサンを追加し、受験生の選択肢を拡充。	継続して協議。	
	(5) 基幹システム（学事システム）や学修成果可視化システムの導入、通信インフラの整備、バリアフリー化に関わり、外部資金（補助金）の調査・研究を行い、獲得を目指すとともに、外郭団体を中心に同事業に対する特別寄付の依頼を行う。	○	基幹システム（学事システム）の導入に対し、文部科学省の補助金を申請中。 通信インフラ整備に対する寄付として、学生会より10,000千円。 本館棟2階トイレ洋式化工事に対する寄付として教育後援会より3,300千円。	経費の負担が大きい事業に関して、継続して助成金の調査研究、外郭団体等への寄付依頼。	
II 学園創立100周年記念事業	キヤンパリスエイティープロジェクトの推進	(1) 在学生や卒業生、教職員からの多数の応募作品の中から、採用となった作品を複数点設置する。また、コミュニケーションワークによる作品も併せて設置する。	—	次年度の設置に向けて準備。	令和4年3月の完成を予定。
	(2) 授業をはじめ、500名規模のイベント、大規模な展覧会の開催などが可能な多目的ホールをメインに、学生会室や学園歴史資料の展示スペースなどを完備した新棟を建設する。	—	当面の期間、凍結。	アフターコロナの状況を踏まえ、実行の可否を決定。	
	(3) スクールバスの往来をスムーズにするため、車両の出入口を分岐した上で乗降場所の位置を変更し、安全面を確保するとともに、開放的で魅力的なエントランスに再整備する。	—	令和2年度中に実施設計が完了予定。	令和3年度に工事業者の決定。工事の着工、完了の予定。	
のそと安2 開・カホ・ 催・ミ・成	(1) 100年の歴史を支える在学生や卒業生、教職員の交流機会として、成安ホームカミングデーを開催する。	—	コロナ禍で開催を断念。	本学創立30周年時に開催する予定。なお、その時にコロナ禍にあるならば、オンライン形式での開催も検討。	
	観3 会・ 催等記 の念 開	(1) キャンパス内を回遊して観覧するキャンパスが美術館において、学園創立100周年を記念して、卒業生や学園関係者などによる記念展覧会を夏と秋の2期で開催する。また、関連企画として、2020年2月に開催した卒業制作展の選抜作品展、学園教職員のOBOG会である聚英会の企画展を開催する。	—	コロナ禍で次年度へ延期となった。2020年2月の卒業制作展の選抜作品展は、学内のみを対象として4月に開催。	コロナ禍における展覧会のあり方を研究し、「新しい鑑賞」を取り入れた開催を検討。